

## 東洋大学板倉キャンパス 一部土地の群馬県への無償譲渡について

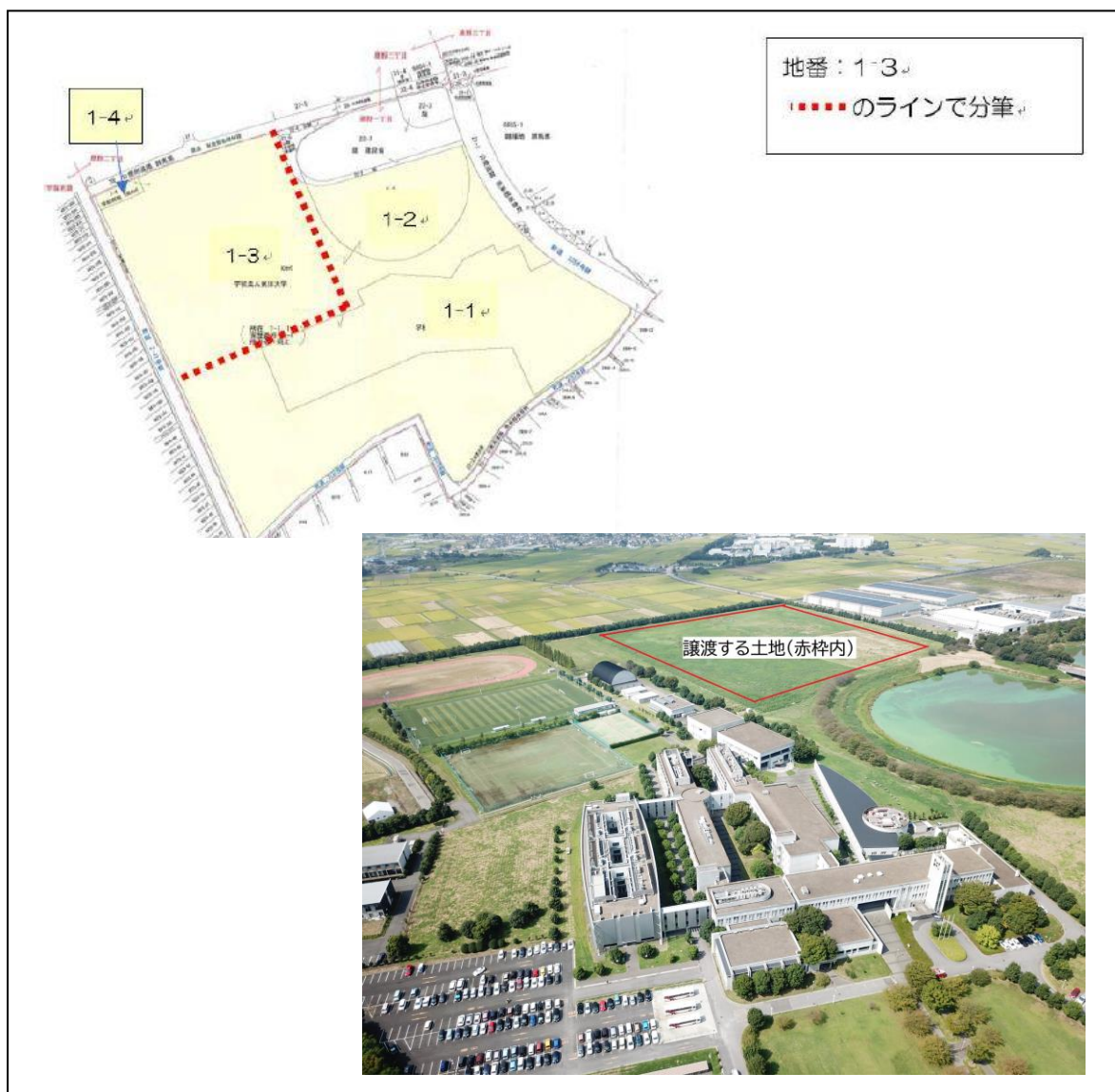
学校法人東洋大学（東京都文京区/理事長：安齋 隆）は、東洋大学板倉キャンパス（群馬県邑楽郡板倉町泉野一丁目1-1～1-4 / 敷地面積：331,964.24 m<sup>2</sup>）のうち、一部土地（102,736.50 m<sup>2</sup>）を群馬県へ無償譲渡することを決定しました。詳細は以下の通りです。

### 1. 決定日について

2026年6月29日（学校法人東洋大学理事会にて決定）

### 2. 譲渡する土地の概要について

- ・地番：群馬県邑楽郡板倉町泉野一丁目1-3（一部分筆）及び、1-4
- ・地積：102,736.50 m<sup>2</sup>（1-3（分筆）と1-4の2筆を合併後譲渡）



### 3. 譲渡までの経緯について

当該の土地は、キャンパス開設（1997年4月）から移転の発表（2020年3月）そして現在に至るまで校舎の建設等を行われませんでした。

移転発表後、本学、群馬県並びに同県板倉町と跡地利用に関する三者協議を開始。群馬県から当該の土地の返還要望があり、本学内での検討とともに、群馬県並びに同県板倉町と協議を行ってまいりました。そして、このたび（下記）「4. 引渡し条件について」に記載の条件に基づき、当該の土地について群馬県への無償譲渡を決定いたしました。

### 4. 引渡し条件について

原則現有引渡しとするが、譲渡敷地内に存在する本学の構築物（北側の塀・低木）撤去を行い、敷地北西側の高木については剪定を行う。また、敷地内の下草については除草・処分を行う。所有権移転登記については、学校法人東洋大学側で実施する。

### 5. 今後のスケジュールについて

- ・今後、速やかに譲渡契約の締結を行います。
- ・構築物の撤去・除草・高木の選定時期は、群馬県との協議により実施いたします。
- ・群馬県側の準備ができ次第、所有権移転登記（2026年内を限度とする）を行います。
- ・残りの土地（上図1-1、1-2）並びに構築物等の利活用策については、引続き群馬県並びに板倉町と丁寧に協議を進め、地域の方にもご理解いただけるよう検討してまいります。

#### 【本件に関するお問合せ】

東洋大学総務部広報課 TEL:03-3945-7571 MAIL : [mlkoho@toyo.jp](mailto:mlkoho@toyo.jp)